

平成 25 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 12 月 11 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

第 1 一般質問

◎出席議員(9名)

大山修二君
小林尚文君
高間澄子君
熊谷桂子君
高橋一太君
島田達彦君
藤倉肇君
厚谷司君
角田浩晃君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 これより、平成 25 年第 4 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により

島田議員
藤倉議員
を指名いたします。

●議長 高橋一太君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 池下 充君 報告いたします。
参与並びに書記の職氏名についてであります。

お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 板谷信男君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 奥村真宏君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 田中満穂君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村卓也君

産業課主幹 武藤俊昭君

産業課主幹 堀靖樹君

産業課主幹 茅野裕喜君

産業課主幹 志賀友彰君

建設課長 細川孝司君

建設課都市計画土木担当課長

熊谷修君

建設課主幹 近野正樹君

建設課主幹 鳥井 朗君

上下水道課長 天野 隆明君

上下水道課技術担当課長

小林 正典君

上下水道課主幹 阿部 和之君

市民課長 芝木 誠二君

市民課主幹 小松 政博君

市民課主幹兼南支所長

清野 敦子君

保健福祉課長 及川 憲仁君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 板垣 臣昭君

保健福祉課主幹 平塚 浩一君

保健福祉課主幹 角直剛君

会計管理者兼出納室長

熊谷 権子君

消防長 増井 佳紀君

消防次長兼管理課長

石黒 友幹君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男君

教育課長 古村 賢一君

教育課主幹 武部 一憲君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 池下 充君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 池下 充君

主査 熊谷 正志君

主査 志茂 隆君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

本日の質問者は、角田議員、小林議員、熊谷議員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。
角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 通告に従い、一般質問をいたします。

市立診療所の改築について。

9月定例議会において同様の質問をいたしました。市長のご答弁では、本年1月から中断している夕張市医療保健対策協議会の再開に向けて、市内医師会を初めとする医療機関・医療関係者と協議を重ねて、早い段階において一定の方向を出していくとの答弁をいただいたところであります。

しかし、医療保健対策協議会が再開されたのは今月の4日であります。9月から12月まで3カ月間の間、余りに時間をかけての再開は、大変遅い対応であったと言わざるを得ない状況であります。再開されたコアメンバーによる協議会では、市の方針について、一定の理解を得られたとの報告を受けているところであります。今後、コア会議から拡大会議へと、より丁寧な説明が必要となります。最終的に協議会からの答申を受けてから、市立診療所の改築について方針を出していきたいとする市長のお考えは、9月議会においても確認したところです。今後、医療保健対策協議会の進め方について、答申の取りまとめ時期についてお示しいただきたいと思います。

2点目に、平成29年以降の指定管理医療法人に対する考え方についてお伺いいたします。

現指定管理法人の希望の杜とは、平成28年で10年の指定管理期限を迎えます。現実的には来年度あたりから、具体的に指定管理をお願いする医療法人像を示していかなければなりません。これまでの議

論において、最長 10 年の改築先送り案を受けて、医療の空白が生まれるとの不安を持つ市民も少なくない感じております。

そこで本市の方針として、どこの場所で、どのような医療法人と、いつから指定管理を結んでいく計画であるのかを明確にする必要があると考えております。平成 29 年以降の指定管理医療法人に対する考え方をお示しいただきたいと思います。

3 点目に、移転改築時期を先送りする提案がされたところでありますが、その理由について丁寧な説明が必要と考えます。先送りすることで、老朽化した現在の診療所の機能保全を保つために、最大 3 億 8,000 万円の改修費がかかること、現施設の医療機器についても十分な状況でないことなど、改築時期を先送りすることのリスクも小さくないと考えられます。これらのリスクも視野に入れた上で、先送りの提案をした理由を具体的に示さなければ、協議会の方々が理解を得るとは思えません。最長 10 年改築先送りの理由についてお示しください。

以上、3 点についてご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員の夕張市立診療所の改築についてのご質問にお答えをいたします。

まず、夕張市医療保健対策協議会の今後の進め方についてですが、夕張市医療保健対策協議会は、角田議員ご指摘のとおり、平成 25 年 1 月以降中断をしておりましたが、再開に向け、高橋市議会議長のご尽力をいただき、市内医療機関の皆様と協議を重ねた上で市の案をまとめ、12 月 4 日に再開をしたところでございます。

なお、本協議会の再開に至るまでに、多くの日時を要したことにつきまして、心からおわびを申し上げます。

また、市立診療所の改築という重要課題にもかかわらず、本協議会の事務局として地域医療に対する配慮不足や、進行等に不備があったことを深く反省

をするものであります。

再開をした協議会におきましては、最長 10 年先送りし、清水沢地区に改築をする案をご説明をさせていただき、ご意見をいただいたところでございます。

今後の進め方についてですが、来年 1 月中をめどに町内会や患者代表を含めた拡大会議を開催し、意見交換をさせていただきたいと考えております。

なお、拡大会議の開催を見直すべきとのご意見をいただきしております、具体的な開催方法等については、今後、検討をしていかなければならないと考えております。その上で来年 2 月をめどに、協議会より答申をいただければと考えております。

次に、平成 29 年度以降の指定管理法人に対する考え方についてですが、現在の指定管理契約の期限は、角田議員ご指摘のとおり、平成 28 年度末となっていることから、平成 27 年度中には改めて指定管理者を公募することが必要であります。

指定管理者は、当面、現在の施設を活用することになりますが、改築を待つことなく本市が抱えている地域医療の体制上の課題を解決するために再公募を行い、その要件の骨子として 4 点ほど挙げております。

まず第 1 に、高齢化社会を背景として不足している診療科目、すなわち整形外科を充実させること。第 2 に、市内唯一の入院病床 19 床と老人保健施設 40 床を維持すること。第 3 に、初期救急体制で中心的な役割を担うこと。第 4 に、市内医療機関との連携を図り、中核医療機関としての役割を明確にすること。以上、4 点を基本とするものでありますが、これらはいずれも方向性や考え方を示すものであり、医療環境の変化など柔軟に対応することが求められるものであります。

最後に、改築時期を先送りする理由についてであります。まず、今後の市立診療所の運営に当たっては、社会医療法人制度を活用することが本市の現状と合致し、非常に有効であると考えております。社会医療法人制度とは、へき地診療所への医師派遣

や運営、または救急医療や周産期医療などを行う医療法人を社会医療法人として認定をし、地域医療体制の確保を図るとともに、法人税などが優遇されることで、法人経営を安定させる効果があるものです。

現在の市立診療所は、北海道医療計画においてへき地診療所として認定されており、既に社会医療法人から 2 名の医師派遣を受け、本市においても欠かすことのできない要件となっております。

清水沢地区に移転をした場合、現状では半径 4 キロメートル区域内に二つの医療機関があることと、最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して 30 分以上を要しないことから、へき地診療所として認定されることは困難な状況にございます。

この二つの医療機関は、いずれも地域からの信頼が厚く、地域医療へ大きく貢献をいただいていることから、へき地診療所として認定されるためには、なお一定の期間を要するものであります。一方、その期間においては、へき地診療所として認定されるべき要件が整えば、その時点で移転改築が可能になるものであります。

また、現施設を今後 15 年程度維持するための修繕費用として、角田議員ご指摘のとおり、現時点において約 3 億 8,000 万円程度かかるものと予測をしております。これらは、財政再生計画を変更することが必要であり、その修繕は一度に全て実施するものではなく、その緊急性を見きわめ費用対効果を検討しながら、随時決定をしていくこととなると考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 再質問、角田議員どうぞ。

●角田浩晃君 市長、ご答弁ありがとうございます。

それでは順序よく、1 番目の協議会の進め方についてというところから再質問させていただきたいと思います。

これまで時間を要したことについては、市長のほうからも謝罪の言葉をいただいているところであります。何よりも、これらの協議会に委員としてかか

わってこられた方々が、先日のコア会議にも出席率よく出ていただいたこと、これについては委員として選任された方々であり、これから夕張の医療についてかかわっていくという姿勢について、変わらなかつたことについては、私も敬意を表したいところであります。

その後に、市長の今の答弁から、拡大会議についてはどうなのだろうと、これはこれから協議したいということのお話がございました。しかし、当初、諮詢をしたのは市長であります。そしてメンバー選定の中で、依頼をしたのも市長名で依頼してございます。これを途中から、コアメンバーのみの結論をもってして答申ということには、本来ならないと私は思うのですが、その辺を含めていかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

済みません。答弁の中で誤解を与える部分があつたのかもしれません、拡大会議自体は開催をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、委員の皆様からのご意見の中で、コアメンバーの中では何回も議論をしてきてていると、実に前回の拡大会議以降 8 回にわたって協議をいただいているという部分がございます。ですので、今後はそういう拡大会議で新たに参加されるメンバーの方を例えれば中心として、拡大会議というものを開催する等、現在検討させていただいているところでございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そういうことであれば、これまで 11 回やった後に 1 回休みで 12 回延べやっているということ。それと、当初、市のほうから提案した内容については、おおむね了解を取りつけたという、これは一つの段階を経たということの中で、コア会議については提案了承という考え方、それでこれから拡大会議という中で、やはり一から説明しなければならないことも多々あろうかと思います。その考え方において、拡大会議においてはという意味合い

でありましたら、それは了解するところであります。基本的には、答申時期については 2 月ということであります。本来、これから拡大会議をやっていく中で、多くのご意見いただくのは当然であります。その中でコア会議に対して了承を得た内容からは、ぶれていけないということも一つにあります。ですから、コア会議のメンバーは、拡大会議には招致しない中でやっていくということでありますよね、そこは確認しておきたいところです。

- 議長 高橋一太君 市長。
- 市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

拡大会議において、そもそも協議会にかけるに当たって、市としての方向性を一定程度示した中でのコアメンバーでの議論ということを医療保健対策協議会の中からの発言があった上で、医療関係者と協議をさせていただいた中で再開をさせていただいているところでございます。

その考え方沿って、拡大会議も開催をさせていただいた中で、方向性の中でよりよいものができるようご議論をしていただくような形で、拡大会議を開催させていただきたいなと考えております。

- 議長 高橋一太君 角田議員。
- 角田浩晃君 その方向で取りまとめていただきたい。

それでは、2 点目の 29 年以降の指定管理医療法人に対する考え方。

この中で、27 年度中には公募をしていかなければならぬという現実があると、その中で市長のほうからは、特にお年寄りの多いまちということを踏まえて、整形外科を医療の中心に置きたいと。内科は当然でしょうけれども、公募をする中でどういう医療法人が手を挙げてくださるかは、まだ今のところは不透明ということで、それは当たり前のことと思います。

そういう中で、これから夕張の医療に本当に必要なものについては整形外科であると、病床、そして老健も含め、これはこれまでどおり維持をしていき

たいと。初期救急、特にハードルが高いと思われる初期救急で、救急車が行き先を探しているような状況は大変市民も不安に思っていたところ、極力という段階でこれまでではやっていただいて、現希望の杜においては、かつてとは随分受け入れ体制が変わって、極力 24 時間対応ということの中でやっていただいているのも事実であります。

その中で、再公募に当たって、24 時間の極力の受け入れ体制を、基本的には求めていくということでおよしいのですね。

- 議長 高橋一太君 市長。
- 市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、本市において地域医療体制上の課題というものを再公募において、ハードルが高いと思います。ただ、解決をしたいというふうに思っております。初期救急についても中心的な役割を果たす形で運営をお願いしたいということを、骨子として求めていきたいと考えております。

- 議長 高橋一太君 角田議員。
- 角田浩晃君 その辺については、求めるものとして据え置いていますよということと中核的な役割、いわゆる連携をとってやっていただくということもあわせてということということで、そのような方針で公募をしていきたいと。あとは、応募をしていただいた医療法人とは、そこも含め詰めていかなければならぬのは現実でありますけれども、そういうことで理解いたします。

それとあわせて、29 年度以降も現施設である診療所の中において受け入れいただくと、いわゆる老朽化してはいるけれども、この施設を受けていただくことが前提であるということが、実際、いろいろなお話を聞くと、新たな病院を建てないと、新たな法人が来ないのでないかという、いわゆるいろいろな情報の中で混同されているご意見もよくお聞きするところであります。

ここは本会議において、市長の口から明確に 29 年度以降の指定管理については、現施設の中で受け

ていただくということでよろしいですね。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

現施設については、老朽化が非常に進んでおるという状況があります。最低限の修繕を図るということを前提に、新しい平成 29 年度から管理いただくのは、現施設で再公募をして管理をいただくというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 それでは、2 点目については、これで終わりたいと思います。

それでは 3 点目、最後になりますが、改修時期を先送り案ということでお示ししているところであります。この時期については最長 10 年という中で、なぜ先送りをしなければならないのかというところが、なかなか今の段階ではまだ情報が少ないこともあります。ご理解浸透していないと、私は感じているところであります。

先ほど、市長の答弁においても社会医療法人制度を活用した中で、へき地の地域医療を守るというところの支援が必要だというこの条件づけで、その中において現清水沢に今のところ構想上は希望しているけれども、清水沢には二つの開業をされている医院があり、実際、多くの患者を診てもらっているのは現実的にはありますということであります。

その間に 10 年、最長先送りということの中で、その間にいろいろな条件を整えていきたいということですね。その条件を整えるのには何が、本筋、目的は何なのですかというところが、いまいち見えてこない、そのところをお話いただければと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

最長 10 年先送りという状況の中で、先ほどの質問の中での答弁でもお答えをさせていただきましたが、今後、市立診療所、やはり長期にわたって公設の病院として、夕張市の中で運営をしていくに当たって

は、その運営上のメリットである社会医療法人制度の活用というものが、非常に現実とマッチをしている有効な制度であるというふうに、我々は現時点において考えております。その制度を活用するに当たって、へき地診療所というものの指定という中で、医師の派遣や運営という道が開かれてくることがございます。

角田議員ご指摘のとおり、現在、清水沢地区で開業いただいている皆様には、大きく地域に貢献をいただいておりますし、または地域医療として非常に貴重な資源であるという状況の中において、十分にそういった方々と協議をしながら、我々が有効であるということを考えている体制が将来にわたって確立できることを目指して、再公募以降に当たっては取り進めさせていただきたいという状況の中での最長 10 年というものをお示しさせていただいているところであります。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 そこですよね、そこがいまいち伝わっていないところかな。今、予算も含めて病院を本当に夕張市が建てようとしたときには、当初、改築については国も含めて理解をいただいたという経緯経過がございます。

その中で、今、なぜ最長 10 年なのというところがよく見えてこないという中には、選択肢があると思うのです。新しくて病院機能も含めて言うと、機械も含めて言うと、快適な病院が早く建つことを望まれている方々もたくさんおります。でもなぜ時間をかけるのというところが、よく見えていないのです。

基本的には、この社会医療法人制度も含めて、お医者さんと看護師も含めたやはり箱が建ったけれども、中身を安定的に、長期的に維持するために必要な手立てを整えるために、時間を最大 10 年ということを打ちながら、その条件を整えたいのですよね。

いわゆる持続可能な、例えば、これはこういう公の席で言っていいかわかりませんが、開業医のお医者さんたちは自分の気力・体力と自分のやりたいこと等含めて、市からいてくださいという縛りは一つ

もできませんね、現状のところ。その中で、みずからこの地域でやつていただいているのが現状であります。

ただ、将来に向けて、10 年、20 年、30 年と、この夕張市において医療の保障、医療を担保するのはやはり公設病院であり、最低限の医療、近くでお医者さんがいて受診ができるなどを最低限守らなければならぬのは行政という考え方の中で、今、条件を整えようとしているのですよね。持続可能な医療体制のために、今、時間をくださいということであれば、一定の理解は取りつけられるのかなと。そこら辺が、いろいろなことをお話ししても本来の目的が伝わってこない。持続的可能な医療体制のために何が必要かというところをいま一度踏み込んで、丁寧に説明しないと、ただ単に先送りしてしまって、問題も含めて先延ばしをしているのではないかと思われている方も少なくない。ここら辺をいま一度、市長の口から説明なさってはと思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

最長 10 年という期間が先行して、いろいろなことが、制度上の話だとか、なかなか今まで初めて聞くような社会医療法人制度だとか、そういう中で多くの方が誤解をされたりだとか、ご心配いただいている部分はあるのかなというふうに思っておりますが、先ほどの再質問と重なってしまう部分もあるのですが、まず一つには、今の地域医療上の課題の解消を図ることで、平成 29 年度から再公募に当たって、その体制をしっかりと整えていこう。ただ、一方で、それは新しい施設で、新しい体制がスタートできれば、それは一番いいのかもしれません。

ただ、一方で角田議員ご指摘のとおり、長期的に考えて、その運営に当たってのコストであったり、制度上のメリットであったり、そういうものを最大限活用して、長期的に皆さんができる医療体制をつくる上で、社会医療法人制度を活用すること

の道をしっかりと残すということを考えると、やはり一定の期間の中でその課題を一つ一つクリアさせていただきたい。

また、今まで地域医療をしっかりと支えてくださった医療関係者の皆さんと、やはりそこはお話を深めながら、最長 10 年の中で答えを出していきたいということでございますので、当然、これから答申をいただくという立場でありますので、私が、現時点において広く説明をするという段階ではないかと思いますが、答申をいただいた後にしっかりとその中身等々、拡大会議の中でもいろいろなご意見が出ると思います。そういうことも踏まえまして、しっかりと市民理解を図っていきたいと考えています。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 あくまでもこれは協議会に対する原案ということを、私もそのように受けとめてございます。拡大会議に向けて多くの地域、多くの年齢も含めて方々の集まりということの中で言うと、なぜ見えていない会議については、上から下まで羅列された情報の中で選別ができないと。何をしたいのかという、いわゆる安定的に、長期的に医療体制を組めることを市長は優先したと。基本的に、今の古い病院についての改修費を 3 億 8,000 万円も見ながらも、そこはある種リスク、犠牲ですよ。その犠牲を払いながらも、なぜ先に少し延ばさせてほしいということを言うのかとしたら、基本的には社会医療法人制度を活用した医療法人に、まずは指定管理者として来ていただきたい。その中で医師や看護師も含めた、ましてや本院と別院、夕張を例えれば夕張病院とすれば、本院があつて重篤の方については本院ヘストレートに回してもらえるような体制は、大変安心であります。本来は、そこまでを目標としながら、この期間があるということを理解いただければ、なぜ先延ばし、古い病院に何でそんなにお金かけるのという疑問が、そういう考え方もある。病院さえ建てれば、医者なんか来るのだというご意見もございます。でも、それは基本的には、そのときにいたお医者さん、いつまでいてくれるのということから

すると、大変、乱暴なご意見になると思うので、それは市長としては、そういうわけにはいかないという考えでいたと思うのです。

であれば、やはり安定的に、持続的に、いわゆる 10 年、20 年、30 年と、医療がこのまちから消えていかないようにするために今その手だてとしてこの制度、社会医療法人制度を活用してやっていくのだと。そこには一定期間を必要とする、条件を整えるまでの条件整備が必要だということをしっかりと協議会の中でも、これは行政からなると思うのですが、説明していただいて、そういう認識の上で答申をいただく、それが本来かと思うのですが、そういうことでよろしいですね。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

今までコアメンバーで議論をさせてきていただいた部分について、拡大会議においてもしっかりとその方向性についてご説明をした上で議論ができるような形で、しっかりと対応してまいりたいと考えています。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 これが最後になろうかと思います。

今、清水沢には、二つの医院が実際に開業されております。その中で 29 年度以降に今の現施設の中で、指定管理を受けていただいた法人と連携がとれるものであれば、清水沢地区に 2 医院はあるのですが、例えば新たな改築した施設の中で、日勤の勤務をしていただけませんかということも含めて、当然、連携の中では考えられますね。点在しているものを一つに集約するという、医療機関として、そういうことも含めて言うと、最大 10 年とは言っていますが、いろいろな手だての中で期間短縮も含めて考えられることと思いますが、その辺の考えについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えします。

先ほどの答えと重なる部分も出てくるのですが、今現在、開業いただいている清水沢地区の二つの医療機関は、これまでもそうです。今現在もそうですが、貴重な医療資源であり、地域に大きく貢献をいただいてきたわけでございます。

その中で、十分協議を重ねさせていただく中で、さまざまな方向性というか、可能性ということは出てくるかとは思いますけれども、まずは十分な協議ということが大前提になってきます。方向性を出させていただいて、答申をいただいて、方向性を出させていただいて、市民の皆様にもご理解をいただいて、医療関係者の皆様とも協議を重ねながら、最もいい形というものを与えられた期間の中で出していきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 医師会の方々、医師会の先生たちも新たな施設を建てるここと、そのものに反対されている方はそうたくさんいないのです。ただ、このままではだめよと、条件をしっかりと整えないと、建ても箱しか残らないよということを心配されてきたところ、今の基本的な行政が示した案については、こういうことであればというのが今の段階と、私は聞いております。

であれば、やはり踏み込んでいきながら、本当に腹を割って協議をしながら、夕張市にとって、このまちにとって理想的なのは何なのかということも一緒に考えていただける方々と、私は思っております。

その中で、市民の要望の中には新しい施設、医療機器も新しい物の整った場所、これは願いです。ですから、最長 10 年ということを、これは最長でありますので、極力そうでない早い段階で目鼻がつき、建設にも 3 年近くかかるわけですから、図面引いてからとなると。そういうことからすると、一定の方向性が出た段階では、早い行動を着手できるようなことが、市民の安心・安全につながると思いますし、そこについては、やはり市長の言われるとおり、医師会を始めとする方々、関係者と綿密なやりとりがあって、そして本来の理想はここだよねと

いう理解を取りつけることは、本来これから答申を得た後に、必要なことと考えておりますので、その行方につきましては今後も私を初め、各議員についてもしっかりと見きわめながらやっていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

以上、質問を終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、角田議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

私は、今回の議会に質問させていただく内容につきまして 2 件、今後、これからいろいろな協議が必要と考えておりますので、答弁をよろしくお願ひしたいと考えております。

まず一つ目には、夕張市の農業における担い手の対策であり、もう一つの案件は、東京オリンピック開催における本市のかかわりについてであります。

平成 25 年度もあとわずかとなっております。課題はいろいろありながら、来年度を迎えるに当たって課題の整理、方向性の確認をさせていただく機会となればと考え質問をさせていただきますので、よろしくお願ひを申し上げます。

まず質問の 1 件目、夕張市農業の担い手について、要旨につきましては現状と課題をどのように考えているかであります。

まず本市は夕張メロンを初めとする特産農業が、夕張の基幹産業のかなめであると考えております。その担い手が置かれている現状と農業情勢が近年どのように変化をしたか、認識をお互い共有する必要があると考えております。

私は、6 月にも緊急的に課題でもありました TPP に関する質問、また輸出等にかかわる市の考え方をお聞きしたところでありますが、特に TPP、今、本当に局面を迎えていると考えております。それとは別に、国の農業政策につきましても大きく転換さ

れようとしております。そういう中で特に農業政策、北海道は稻作等を中心に大変大きな農業が行われておりますし、特に 5 年後につきましては、転作等の廃止が決まっております。それぞれ農業団体、所得の安定対策に向けて、あらゆる農業交渉が現在行われております。

しかし、夕張の農業の核となっているメロンを初めとする特産農業の現状はどうでしょうか。もともと夕張の農業は、自主自立そういう精神で生産体系を確立し、農政の影響を大きく受けず、また依存することなく現在に至っております。

しかし、近年の農業の後継者、減少しつつあります。これらは当然、その流通、経済、日本の経済の構造が変わってきております。生産者の努力が結果につながっておらず、夕張の農業の将来像が見通せない中での不安が、ここの中にあると考えております。そういう部分を含めて現状認識をお伺いいたします。

ことしの農作物の生産・販売状況に照らし合わせてみても、担い手である農業後継者が自覚を持って取り組んだ 1 年ではありますが、予想以上の天候、特に日照不足・低温で大変苦しめられたと聞いております。また夏からの長雨と、大変苦労した 1 年であったかと思います。そういう中で、近年、目に見えてデフレ下の時代といながら、特に農業が生産資材を含めて灯油を初めビニール等含めて、ほとんど高まりであって、経費の増大がなっておりますし、そういう部分で言いますと、利益率が大変縮小してきていると聞いております。

そういう中で、特に課題となっているのは、生産を断念される方もこのごろ目立ってきております。要因は一つではありませんが、夕張メロンがこれだけ有名になり、高い評価を受けているにもかかわらず、生産をされている農家の方々の環境の悪化が、その減少に拍車をかけていると考えております。これらの課題につきましてもご答弁をいただければと思っております。

農業者の減少に歯どめをかけ、今後も持続可能な

対策が求められ、担い手の方々がこれらの夕張農業を背負っていくための施策が重要になってくると考えております。その環境づくりに市が取り組むべきこと、これらは関連産業合わせて夕張の経済、また発展につながるものと考え、その課題に取り組む考え方をお伺いをいたします。

要旨の 2 件目ですが、農業団体との連携についての考えはあります。

担い手対策は、農業団体との連携は不可欠であると考えております。常に夕張市は農協を始めとする農業関係者と夕張農業振興協議会を通じて、年に数度の協議がなされていると聞いております。当然、ハウスの増設の利子補給、また道からの補助をいただきながらの担い手対策も有効な施策であると考えておりますが、農業に携わる方の減少やまた遊休地、耕作されない土地の増加など、まだまだこれらを有効に活用するための課題も多く、メロン等の作付も大変減少をしている中、地域の実情に合った政策が必要となってきており、当然、市の農業委員会においても委員の皆様の精力的にスムーズな貸し借りの部分を生産農家の中に入り、実情に合わせた取り組みをされており、一定程度農業者の理解も得られると考えております。その努力に敬意を申し上げます。

しかし、農業後継者を初め担い手の方々にどう引き継ぎ、生産量を維持していくかは設備投資等含めて、なかなか新規参入が難しい状況にあります。これらについては市も地域に入り、それぞれ夕張の地域は、地区によって状況が違います。その中で話し合いを進めていただき、特に今、進められております人・農地プラン、これらを有効に活用し、今後につなげていっていただきたいと考えております。夕張市の取り組みの進め方、今後の農業団体との連携についての考え方をお聞かせいただきたいと考えております。

以上、農業関係終了いたしまして、件名の 2 件目、東京オリンピックの開催における本市とのかかわりについてであります。

要旨につきましては、合宿等の誘致に、事前合宿

ですね、それに向けた誘致に向けての対応策をどう考えているかであります。

本市は、東京オリンピックの開催実現に向けた東京都との連携事業も行ってきており、特に市長は東京都と密接な連携をとりながら、その中で協力体制、市民に対しての PR 活動も呼びかけられております。これらは市民からも大きな理解を得られているものと考えます。

日本での開催は経済効果も考えますと、当然、多くの国民から理解を得られるものと考えております。歓迎するものであります。その中で夕張の PR 活動にできること、大変市民の部分も理解があるという中では、大変認知度が高く、または注目度も高いものと思っております。2020 年開催に向けた本市の事前合宿の受け入れの可能性があるのか、また、それらに対しての対応策を検討しているのかをまずお聞きをいたします。

事前合宿の可能性については、道内各市町村で検討がなされているものと思いますが、道は本年 10 月に市町村に対して、その受け入れ態勢の意向があるのか調査をされておりますが、夕張市もそれらについて答えられております。私ども議会には、まだそれらの報告は受けておりませんので、情報としては私どもはほとんど持ち合わせておりませんが、今後を見据えた中で本市がどのようにこれらを考えていくのか、見解を伺います。

また、報道等によりますと、既に動き始めた自治体もあると聞いております。夕張市民は、東京のオリンピック誘致に向けた PR の一環として、市内のイベント等で大変協力をいただいて、市民も理解をされている。また、道の調査の答えの中で 23 市町が受け入れを希望しており、20 市町が検討中との回答があったわけですが、夕張市は市長が東京に出向いており、天然芝の競技場の PR をされていると報道に載っておりますが、これらは事前合宿の受け入れに前向きに検討していくとかという考え方なのかをまず確認をさせていただきます。また、それらについての可能性についての見解もお聞かせください。

夕張市は、現在、再生団体であり、特に資金面においては大変ハードルの高いものと考えておりますが、これらは市の内部で協議が諮られているのか、また、それらに対応する組織の体制づくりがこれからなされていくのか、また、されるとするならば時期を考えておられるのか、合わせてお聞かせください。

夕張市は、サッカーを初めとした合宿、また大会をしておりますが、これらの部分とオリンピックにかかる事前合宿とは、大きく異なる部分と考えております。それらの情報が、事前合宿というものがどういうものなのか、情報があればお示しください。

また、競技場の候補地として、夕張市は他市町村を上回る 10 競技場が可能としての回答がされております。それらの維持管理、体育施設の老朽化、メンテナンスは現在大変やりくりが困難な状況にありながらの維持だと、私は考えております。それらの課題が多いと思われる中で、それぞれ東京都との連携事業、また事前合宿というものは、これは大変指名していただく方もおられる中で、難しい部分もあるかと思います。現在、考えられている部分がどのようなことなのかを、まずお聞かせいただきたいと思っております。

大変情報がない中での質問で、限られた答弁になるかと思いますけれども、ぜひこれらについての回答をよろしくお願ひしたいと思います。

以上、2 件にわたりましての質問とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の夕張市農業の担い手についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、本市農業の担い手を取り巻く現状と課題についてであります。本市農業の基幹品目である夕張メロンにつきましては、経済のデフレ化や低価格競争などの影響を受け、販売価格は年々低下しており、最近の平均価格は 10 年前の 8 割の水準になっております。一方で、小林議員ご指摘のとおり、

生産に必要な燃料や肥料、ハウスビニールなどの価格は依然として高水準となっていることから、農業経営は厳しくなっていると認識をしております。

こうした状況の中、経営不振や後継者が確保できないなどの理由で、離農せざるを得ない農家がある一方、夕張メロンの栽培には多額の施設や設備投資が必要となることや、栽培技術の習得が難しいことから、新規参入が困難な状況であり、農家戸数は年々減少をしております。

また、既存農家の経営規模の拡大は、雇用・労働力の確保が難しいことや農地が分散していることなどから限界があり、夕張メロンの作付面積、収穫量は減少傾向にあります。夕張メロンを柱とする農業の関連産業は、本市の経済に重要な役割を果たしておりますので、今後、夕張メロンのブランドを守り、本市の農業が持続的に発展していくためには、意欲と能力のある担い手の育成、確保が重要な課題であると認識をしております。

次に、その担い手を取り巻く課題に対する本市の取り組みについてであります。生産資材価格が上昇する中で、新たな施設や設備投資に対する農家負担を軽減するため、昨年度はパイプハウス増設のために借り入れた資金の金利負担を軽減するため、利子補給制度を創設をし、今年度はハウスの加温設備導入に対し、事業費の 2 分の 1 を補助する北海道の地域づくり総合交付金を活用しているところであります。

また、農家戸数の減少や高齢化の進行、遊休農地の増加など、人と農地の問題の解決を図るため、集落や地域の中心となる経営体の明確化や農地の集積、地域農業のあり方などを内容とする人・農地プランを作成する取り組みが、全国で進められております。本市におきましても、小林議員が地域に入りというご発言がありましたが、六つの農事組合において作成することとし、各地域での話し合いを現在進めているところであります。

市といたしましては、農業委員会や農協などの関係機関・団体で構成する農業振興協議会で協議を重

ねていきながら、国などの支援策を活用し、各地域の人・農地プランの実現に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次の東京オリンピック開催における本市とのかかわりについては、教育長より答弁をまずはさせていただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 小林議員のご質問にお答えをいたします。

本年 10 月、北海道から、2018 年の韓国で開催される平昌オリンピック・パラリンピック競技大会並びに 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、各国代チームの競技大会に向けた直前合宿やあるいは強化合宿などの招致受け入れについて、市町村の現時点での考え方として、スポーツ合宿実態調査が行われたところであります。

本教育施設を管理する教育委員会から、機会があれば招致受け入れも検討したいと考えているということで回答しているものであります。このことは先日、小林議員ご指摘のように、道内 23 市町が意向を持っているということで、新聞報道されたものであります。

オリンピック・パラリンピック競技大会の合宿招致受け入れについては、本市は、新千歳空港に近いという利便性があり、競技大会の合宿実績はありますけれども、これまでプロスポーツを含めたさまざまな団体による利用実績、こういったものがあります。

冬季競技大会におきましては、レースイのスキー場において、あるいはスキーに関する競技が考えられるところでありますし、夏の大会におきましてはゆうばり文化スポーツセンター、あるいはテニスコート、そして天然芝の夕張市平和運動公園等、さまざまなスポーツ施設がありますので、多様な競技が考えられるものであろうというふうには考えているところであります。

一方、このような招致受け入れについては、競技大会にかかる施設の規格や必要設備、機材、医療、

セキュリティー、食事等合宿においてもさまざまなものを整備する必要があり、必要な情報収集についてはこれからでもあります、本市が置かれている状況では、新たな財政負担については非常に厳しい状況にあることも事実であります。

本市は、東京都との自治体関連事業の一環として、先ほどもお話にありましたように、オリンピック・パラリンピック競技大会の招致PR活動に対し、市内公共施設や観光施設等でのポスターや横断幕での掲示、ピンバッヂやシール等招致PRグッズの配付を市民の皆様の協力を得ながら行ってまいりました。

また、高校生夕張キャンプでは、東京の高校生と道内の高校生とのスポーツ交流や夕張高校生との交流事業を行っており、東京都との連携を通しながら競技大会、合宿等情報収集にも努めていこうと考えております。

招致受け入れに取り組む体制づくりが可能か否か、このことは市全体として取り組む課題であろうというふうに考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 それでは小林議員、再質問ございますか。どうぞ。

●小林尚文君 まず市長、教育長、答弁ありがとうございます。

その中で、何点か再質問をさせていただきますが、夕張市の農業、それぞれ私どもお話をさせていただき、市長の答弁をいただいたところでありますけれども、それぞれ課題として見えてくるものは一緒なのかなどと考えております。

そういう中で、私どもも例えば議会としての子育て世代、各種団体との意見交換会を行った中でもそれぞれ夕張の若い方々、私どもは今回担い手ということで質問させていただいておりますけれども、その部分をとらえてみてもやはり夕張の先ほど市長の答弁にもありましたとおり、雇用労働力、それから子育て環境、農家のそれこそ後継者につきましても夕張にいるがために、いろいろな中で不便を感じて

いるという中で、これは経済的なものだけでなく、そういう部分があるのかなと考えております。それらに向けて、それぞれ意見を聞いてみると、そういう環境整備をしてほしいという面も、その中に含まれていると思います。それらについての市長の見解があれば、またお聞かせいただきたいと思います。

- 議長 高橋一太君 市長。
- 市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

私も、青年部の皆さんと意見交換をさせていただいた中でも、そういったお声がありました。これは農家に限ることなく、そういった若い世代、子育て世代等々そういった環境を充実させていくというのは、財政破綻以降なかなか手がけてこれなかった部分だと思っております。

初日の一般質問の中でも、お答えをさせていただいた部分と重なりますが、そういった環境充実ということを再生団体においてもしっかりと図っていく。または住環境、そういったものについても今年度から民間賃貸住宅の建設であったりだとか、そういったものも整えていく。そういった農家個別具体的の一部の問題ではなくて、夕張市に住む多くの若い世代たちが、夕張に住み続ける環境づくりということをしっかりと今後進めていきたいと考えております。その中で、そういった不安を少しでも解消できるように対応していきたいと考えております。

- 議長 高橋一太君 小林議員。
- 小林尚文君 ありがとうございます。

それを踏まえて、私どもが農業を見たときに、まず農業者は、特に担い手でも自主自立、自助努力が前提であります。それぞれ個人の事業であり、行政に求めるものというのは、これ限られているものもあろうかと思います。しかしながら、やっぱりそういう部分においても持続可能な農業にするためには、担い手の確保それぞれ必要になってくるかと思います。その部分においては、これから今、課題となっているのは担い手の中でもなかなか結婚に至らない部分もその中にあって、今、人数は正確には把握し

ておりませんけれども、二十数名はこれから結婚適齢期、また、ちょっと適期を逃したなという方も含めると二十数名おられると聞いております。

そういう部分から見ると、担い手の中のやはり自分も伴侶を得て、将来を見据えた中での農業経営というのはこれから必要になってくるかと思います。市長も大変若い中で、今、その方々と向き合われていると考えておりますけれども、当然、自助努力が必要な部分もありますけれども、そういう担い手対策の中でのそれぞれ婚活活動みたいなものをやっているように聞いておりますけれども、それらもなかなか効果を奏していないと。そういう部分のもしお考えがあれば、お聞かせいただきたいなと考えております。

- 議長 高橋一太君 市長。
- 市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

農業経営の継承についてでありますが、地域農業を持続的に発展していくためには、農家の後継者が家庭を持ち、経営が継承されていくということをもって、維持されることが望ましいというふうに私も考えております。

市といたしましては、今、小林議員のご意見を踏まえまして、地域おこし協力隊制度を活用してのそういった青年の方を中心とした交流拡大と、あわせて地域活性化に資するような取り組みをできないかということで、検討を今後していきたいなというふうには考えています。

- 議長 高橋一太君 小林議員。
- 小林尚文君 それらについて、今、確認をいたきましたが、特に地域おこし協力隊、今年度から始まった事業の中で、それぞれ地域に入った中でそういう部分であれば、やっぱりいろいろな実情その中で把握されてどういうことがいいのか、十分検討されて有効にその方々に仕事に対してのっていただければと考えている。これは要望になりますけれども、よろしくその部分についてもお願いをいたします。

次、進めていいですか。

●議長 高橋一太君 どうぞ。

●小林尚文君 農業の部分、ここで打ち切らせていただきまして、次に、東京オリンピックにかかる再質問をさせていただきます。

その中でまず一つ目は、市長は、昨日の藤倉議員の中でふれていました東京都に出向かれたときに、スポーツ関係の方とお会いされて、その中で夕張のオリンピックの合宿等に向けてのお話なのか、オリンピックに対しての考え方なのか、その部分のお話し合いされていると。もし、そういう中で内容がどのようなお話をされていたのか、お聞かせいただければと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

東京都のスポーツ振興局長にお会いしたときは、本市の施設の状況ですか、また、今後オリンピックが決定した以降、やはり一番大切なのはそういう情報共有になってくるかと思いますので、ぜひそういう情報を今後していくことを、こういうことでお話をさせていただいたところです。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 そういうお話であれば、これも先ほどの質問の中にあったとおりに、内部協議はまだまだこれからされていくと思いますけれども、これは担当されている教育委員会が、今、答弁を教育長にしていただきましたけれども、これらはかなり課題が大きいものと考えております。そういう中でもしそういう部分が、可能・不可能含めてもそういう対応していくための組織づくりというのがかなり大きな部分、全序的な部分という意味合いでとらえますけれども、これら市民含めて理解をいただかないと、なかなかそういう部分についての受け入れたいけれども、特に今回はオリンピック誘致に向けて、先ほど教育長が答弁されたとおり、医療、ほかいろいろな部分もありながら、特におもてなしという部分で、どれだけのことが市内でできるのかという部

分を含めての理解をいただかなければだめだと思うのですよね。そういう部分について、それらの全序的なまた組織体系をつくっていく、これから今後もあるのかどうか、それらについてご答弁をいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

オリンピック招致が、そもそも日本で開催をされるということに対して、多くの日本国民がその将来、2020 年に向かって具体的な目標であり、その開催地は東京ですけれども、日本としてそれを招致するという中で、夕張市民の多くのみなさんにもご協力をいただきました。

その中で、札幌ドームでサッカーの予選が行われるという状況の中で、北海道がサッカー関係の事前合宿であったり、その他競技に当たっても事前合宿について、非常に有効な候補地になるのではないかということが急激に、さまざま自治体で議論がスタートしたところだと思っています。

夕張の各種施設、確かにプロチームが来たりしておりますが、オリンピックの対応というものが施設としてできるのかどうかというのは、またいろいろ検証が必要なのだろうというふうには思っておりますが、私、事前合宿ということにおいてそういうことをやるというふうに、別に現時点で考えているわけではありません。多くのそういうトップアスリートが日本の文化に触れたり、また日本の厳しい地域、災害地であったり、または財政再建に取り組む夕張であったり、そういうところでスポーツに励んでいる子供たちや、またはさまざまな日本の国民の皆さんとの交流だったり、いろいろな形がこれからあるのだと思っています。

そういう状況の中で、夕張という地域が招致活動の協力をみんなしたい、夕張は今厳しい財政再建、地域再生に向かって努力をしているわけあります。その中で 2020 年ということが開催の年ですが、それまでにもさまざまな日本の情報発信というのが出て

くると思います。どういった連携ができるのかというの は、本当に現時点で白紙であります が、事前合宿 という ことにこだわることなく、東京都との連携 の 中で夕張の活性化につながる、または夕張の厳しい状況を国内外に発信する機会としてとらえて、具体的な何か展開ができればなというふうに現時点では考えているところであります。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 答弁ありがとうございます。

そのとおりだと思います。こだわることなく可能性やいろいろな部分があるかと思います。特にオリンピック、7 年後であります。これは教育長にお聞きしたい部分もありますけれども、7 年後といいま すと、今の中学生、もしかしたら小学生もオリンピックに出れる年齢が、夕張の中にもまだ小学生・中学生等でおられます。出る出ないとかは別にしても、これからそれぞれオリンピック、日本が開催に向けてのスポーツの振興が、それぞれの地域で語られてくると思います。

夕張市も、そういう中で先ほど言いましたとおりに、施設や何かもやりくり大変ですよと言 いながらでも、それぞれのスポーツ充実が図られていかなければならぬと考えております。それなりにその地に足つけた努力が、最終的にいろいろな形で夕張の中でのいろいろな事業ができる、でき得ることにつながることとなると考えております。

そういう部分から見ますと、きょうの新聞でしたか、夕張のバレーのスポーツ少年団ができましたよと、いろいろな機会の中でスポーツの振興が、これから図られていかなければだめなのだと思います。それらに含めて、スポーツ振興の充実という部分を考えておられるのかどうか、これは教育長のほうがいいのかなと思いますけれども、答弁お願いをいたします。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 今、小林議員から再質問がありましたので、答弁をしたいというふうに思います。

今、ご指摘がありましたように、現在、小学生での段階では少年団組織が四つほどありますし、それ以外にも例えば柔道であるかと、空手であるとかということで、そういったような教室に通っている子もいますし、また、中学校では部活動を通してさまざまな競技、頑張ってやっていると、そういったような状況にあります。

ご指摘ありましたように、本当に 7 年後といえば二十歳を過ぎ、あるいは二十歳に近い状況で 2020 年度を迎えていくわけですけれども、夕張の子供たちがそういった中で活躍できれば、これはまた大変すばらしいなというふうにも思うものであります。

ことしの 6 月 23 日に、本市においてオリンピックにおける日本代表選手北海道出身者の会・北海道オリンピアンズ、これの設立総会が開催されて、その後すぐ夕張小学校の体育館で子供たち、小中高校生もおりましたけれども、約 60 名、北海道オリンピアンズの代表である橋本聖子さん、アルベールビルオリンピック、スピードスケートの銅メダリストでありますけれども、この方のお話を私どもも一緒にお聞きをしましたし、陸上の現役選手である福島千里さんも夕張に来られまして、ダッシュの競争であるとか、あるいは走り方の指導など、そういったことをしていただきました。

この後においても北海道オリンピアンズの協力、これは必要だというふうに私ども考えておりますし、あるいは東京都との連携を通じ、オリンピック・パラリンピック競技大会の選手を間近に見ながら、一流アスリートとのスポーツ交流やあるいはスポーツ教室、そういったことが実施できるような機会が持てるよう努めてまいりたいというふうに、現在、考 えているところであります。

●議長 高橋一太君 小林議員。

●小林尚文君 それぞれ市長、教育長、ありがとうございました。

これらにつきましては、まだ検討を要する課題が多いと思いますけれども、私ども議会に対しましてもそれらのこれから的情報がいろいろな部分で

入った中でのお示しを、考え方をお知らせいただければなど考えております。

ご答弁、大変ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

なお、熊谷議員の質問は、午後 1 時からといたしまして、午後 1 時まで昼食休憩とさせていただきます。

午前 11 時 49 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、議事を再開いたします。

次に、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

通告に従い、一般質問を行います。

まず 1 件目に、子育て支援について伺います。

1 点目として、先月開催された議会と各団体との懇談会において、PTA の皆さん、また小学校の校長先生からも、特別支援員の増員という要望項目が上げられました。

また、去る 11 月 21、22 日の 2 日間、日本共産党北海道委員会として、参議院会館におきまして紙智子、大門実紀史両参議院議員とともに政府交渉を実施することもあり、小学校・中学校の校長先生、保健師さん、父母の皆さんに聞き取り調査を行いました。

その内容をご紹介いたしますと、これまでの各校での少人数学級から急に 40 人学級の大人数になって、各学年に一、二名の一斉授業についていけないお子さんがいる。集中できない子、指示を理解できない子、言語の発達が遅いなど、それぞれの子供たちの発達を保障する学校教育を実施してほしい。子供たちが落ちついて授業が受けられるよう、少人数学級、支援員の増員など一人一人を大切にする教育

環境をつくってもらいたい。

小学校では学力が落ちているので、最低でも 4 人から 5 人の支援員が必要である。さらに中学校では、このままでは自分に自信を持てないまま卒業させてしまうことになりかねない、子供たちの将来に向けて自信をつけてやるために、できるだけ少数体制で丁寧な指導が必要であること。最低でも二人から三人の教員の加配、または支援員をふやしてほしいという要望でした。

さらに校長先生と保健師さんからは、学習困難などの障害を持つ児童の割合が全国平均では 6% 程度であるが、夕張市を含む産炭地の共通課題として、学習困難を抱える児童の割合が全国平均に比べ 2 倍程度にも上っている実情も指摘されました。いかに指導体制の充実が必要であり、急務であるかを切々と話されました。

最後に、小中学校のお二人の校長先生は、それぞれに今、夕張は学校も 1 校化され、少人数学級から一度に大人数の学級になるという、子供たちにとつては急激な変化です。地域の過渡期である現在、子供たちが落ちついて学べるよう手厚い指導体制がどうしても必要です。子供たちのために、ぜひ何とかしていただきたいと熱く語られていました。

昨日の厚谷議員への答弁では、支援員の人探しは困難を極めているという答弁でした。それには支援員の入件費が安く抑えられていることも大きな要因になっていることと思います。そこで私からは、ぜひ教員の加配を求めることがあります。現在、近隣市町村でも小中学校の統廃合が進められていることや、また、教員免許を持って大学を卒業しても 40 人学級の存続と少子化で、学校現場に採用されない教員の卵のようなたくさんの若者、さらにはこの 3 月に定年退職する教員の人たちが、1 年間全くの無年金となり、再任用を求めるベテラン教員を雇用することが比較的容易ではないかと考えます。

学習に困難を抱える子供たちにとつてはもちろんですが、学校現場でも教員資格を必須としない特別支援員よりも、専門の勉強をし資格を持った、ある

いはベテラン教師の加配にまさるものはないと思います。教育長のご所見を伺います。

2 点目として、就学援助の枠の拡大について伺います。

就学援助においても聞き取り調査の際、校長先生お二人から強い要望が出されました。生活保護の切り下げにより生活保護を切られた世帯、また働きたくても働く場のない世帯もあり、教材費、給食費が払えない、また、修学旅行の積み立てができず、修学旅行に参加できない子供さんも出てきている。そういう状況の中で、何とか就学援助の枠の拡大ができるのかという、子供たちの教育を預かる校長先生お二人の強いご要望に対して見解を伺います。

3 点目に、その他の子育て支援について伺います。

夕張市は、現在、財政再生団体ではありますが、セールスポイントを上げれば、美しい自然に囲まれ、まちの中にスキー場があり、世界でも貴重な石炭博物館もあり、天然記念物の夕張岳もある、そして貴重な動植物がたくさん生息している地域。そして財政破綻後は、市民活動が活発になり、多くの市民が力を合わせて市を盛り立てていこうと頑張っているすてきなまちだと思っています。

しかし、高齢化率は年々上昇し、予測を超えた人口流出が出現しています。夕張で子育てをする若い人たちの定住、またほかからの移住を進める上での子育て支援は、喫緊の課題であると考えます。そこで先般開催された市長のふれあいトークにおいて、市民の皆さんからどのような要望があったのか、また、今後、市として子育て支援をどのように進めようとしているのか伺います。

2 件目に、市職員の体制・待遇についてですが、これも昨日、厚谷議員の質問に対し答弁があったところです。アンケート調査の結果では、医師の診療を継続的に受けている職員と健康不安を抱えている職員を合わせると、64%にも上っているとのお話をした。

私の聞き取り調査によると、ストレスによる精神疾患も多くなっているとのことでした。もちろ

んこれは人員不足による長時間労働や、多忙による過労が大きな要因だと思いますが、さらにまた財政破綻以来の待遇面での切り下げが大きなストレスとなって、健康面にも追い打ちをかけているように思います。何人かの職員にお話を伺いましたが、この待遇の切り下げによって、ほかに仕事が見つかれば退職者は激増する。ただでさえ職員不足の現在の市の体制は、実は崩壊寸前というショッキングな内容を皆さん異口同音に話してくださいました。

多数の職員が求人情報をチェックしているし、さらには実際には履歴書を送っている職員もいらっしゃるとお聞きしました。このような状況を話してくださった職員も、子供を持つ親として、このままで親としての責任が果たせるのか、家族を守れない自分が市民を守れるのかと、いつも不安にさいなまれると話してくださいました。こういった状況について、市長はどのようにお考えでしょうか、伺います。

3 件目に、安心の市民生活について伺います。

1 点目に、45%を超える高齢化率の本市において、安心の市民生活を送るためには、地域包括支援センターの役割が非常に重要だと考えます。地域包括支援センターは、高齢者や家族への相談を受けとめて、必要なサービスへとつないでいく機能と合わせ、地域のネットワークづくりなど、多彩な機能を持っていると言われています。本市の地域包括支援センターの役割と課題について、どのようにお考えか伺います。

また、一昨年 10 月に 65 歳以上で介護サービスを利用していない、医療にもかかっていない市民について調査した高齢者生活機能実態調査は、民生委員の方たちのご協力もあり回収率は 98.4%、3,806 人の高齢者の実態をしっかりと把握したものとなっていることが報告されました。回答者の約 3 割が、要支援や要介護へ移行するおそれのある 2 次予防の対象者であり、その数 1,134 人であることが報告されました。

調査結果では、最も該当が多いのが運動器で 831 人、次に口腔機能 419 人となっており、以下、虚弱

322 人、栄養改善 78 人の順となっています。

また、2 次予防対象者 1,134 人のうち、うつ予防の注意ありが 751 人、認知症予防の注意ありが 598 人、閉じこもりの注意ありが 267 人となっています。個別相談支援の進捗状況では、介護予防事業への参加を希望しない方が多いが、理由としては自分なりに取り組んでいるから参加の必要を感じないとか、多忙であるため介護事業に参加する時間がないというものがほとんどを占めていると、そういう報告がされております。

今現在、本市では貯筋体操などが知られるようになってまいりましたが、2 次予防の対象者へ向けた取り組みなど、このアンケートを活用した取り組みがどのようにになっているのか伺います。

また、20 年後は高齢者のうち、半数以上が 80 歳以上になると推計されていますが、地域包括支援センターとして今後どのように取り組んでいかれるのか、市長のご所見を伺います。

2 点目に、デマンド交通に対しての調査を開始するという報告がありました。高齢者の足の確保のみならず、車を持たない市民にとっては大きな朗報だと考えます。今後の取り組み予定を伺います。

3 点目に、冬場の安心生活に欠かせない福祉灯油について伺います。

食品の値上がり、年金の削減とともに灯油代の高騰により、低所得者の方たちには大きな影響が出てきます。昨年は、北海道保健福祉部によれば、道内 179 市町村のうち、福祉灯油を実施したのは 164 市町村と、9 割を超える市町村が実施しています。財政破綻後も、本市としては福祉灯油を実施してきた経緯がありますが、過去の実施状況と今後の実施に向けた考え方についてお伺いいたします。

以上、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 熊谷議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、小中学校教員の加配、特別支援教育支援員の増員についてですが、教育委員会と

しては今までそうでありますけれども、今後も国や道に対して加配増員の要請は、大変重要なことであるということの認識で対応してまいります。

現在、小学校では、ふだんは通常の学級に在籍し、比較的軽度な言語障害等の障害を有する児童・生徒に対しての特別の指導の場を設け、定期的に心身の障害の状態に応じた指導を行うため、通級指導のための加配で 2 名配置をしているところであります。

また、学習進度が著しく遅い児童等のため、特にきめ細やかな指導を行うことや児童の状況に応じた特別な学習指導を行うため児童・生徒支援加配、これで 1 名配置しているところであります。

来年度に向けての加配要求については、現在の加配に加え、通級指導のための加配で 1 名、今 2 名ですから 3 名と、こういうことでありますけれども、1 名。それから、新規に、より学校や児童の実態に即した取り組みを推進、促進するため指導方法工夫改善に係る加配、これで 1 名を、現在、北海道教育委員会を通じて国に申請をしているところでございます。

中学校につきましては、現在、児童・生徒支援加配 1 名配置をしているところでありますけれども、小学校と合わせて来年度も引き続き配置できるよう申請をしているところであります。

なお、国の定数加配には、人数にも限度があり、今、夕張市の置かれている状況、先ほど熊谷議員からも指摘がありましたけれども、そういう状況を説明しながら、申請どおり配置されるようにと、教育委員会としては努力をしているところであります。

次に、特別支援教育支援員についてですが、昨日、厚谷議員の質問への答弁と重複することになりますけれども、今年度につきましては、小学校 1 名・中学校 1 名の計 2 名を配置し、対応しているところであります。小学校については 1 日 5 時間、中学校については 1 日 4 時間の配置でありますけれども、来年度に向け時間の増についても協議を進めているところであります。

学校としては、教職員経験のある方や子供とかか

わりがある方、あるいはあった方、学校の状況についてある程度理解をされている方にお願いしたいという希望がありますけれども、昨日も申し上げましたように、人材の確保については非常に苦慮しているのが現状であります。

次に、就学援助の枠の拡大についてであります。本市においては経済的理由などにより、就学が困難と認められる小中学生の保護者の方に対し、学用品費、校外活動費、給食費、修学旅行費、体育実技用具費、学校保健法施行令第 7 条に基づく医療費などの援助を行っております。平成 24 年度においては、89 名の児童・生徒がこの制度を利用しているところであります。

認定の基準については、平成 18 年度までは、その世帯の前年の収入が生活保護基準の 1.3 倍以内の世帯を認定しておりましたけれども、市の財政破綻による制度の見直しにより、平成 19 年度から認定基準を生活保護基準の 1.1 倍以内に改定をしたところであります。全児童・生徒数に占める準要保護を受ける児童・生徒数の比率は、破綻前の平成 18 年度が 19.2%、平成 24 年度は 21.1% と、破綻前の平成 18 年度に比べても 1.9% ほど増加をしている状況にあります。

認定率を全道の市と比較すると、平成 24 年度の数値でありますが、全道の平均認定率は 22.3%、本市と比べ 1.2% 高く、総じて認定基準の緩やかな市の認定率が高いという傾向が見られます。全道的に準要保護の認定率は上昇傾向にあり、本市においても同様のものがあるというふうに思っているところであります。

準要保護の認定基準などは、各自治体の運用にゆだねられておりまして、自治体間で制度が異なる実態があり、全道の状況を見ますと、認定基準が本市と同じ 1.1 倍の市は、これは都市でありますけれども、本市を含め札幌市、千歳市、伊達市の 4 市あり、全道の児童・生徒の約半数近くがこの基準のもとにあることも事実であります。

また、準要保護に対する財源については、国庫補

助が廃止され、平成 17 年度からは国庫補助の減少分は、一般財源化により地方交付税を算定する際の基準財政需要額に算入をされております。この中には、平成 22 年度から P T A 会費、生徒会費、クラブ活動費という項目も含まれましたけれども、平成 24 年度では全道 35 の都市において 4 都市しか支給をしていないと、こういう状況にあります。現在、本市においても支給はしていないものであります。本市の置かれた状況からすると、大変厳しいというふうに認識をしているところであります。

次に、その他の子育て支援については、市長からの答弁とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えをいたします。

子育て支援について、その他の子育て支援についてであります。市長とのふれあいトークは、先月の 11 月に市内 3 カ所で開催をいたしまして、皆様からは住宅や交通、医療を初め子育て支援に関するご提言もいただいたところであります。

その内容につきましては、就学前の児童を対象として、本年 10 月から実施をしております医療費の無料化に対する対象年齢の引き上げを求める声や、放課後に少年団活動で小学校体育館を利用する際ににおける暖房の利用を求める声や、学校支援員の充足や小中高における部活動や学力向上に向けた取り組みを求める声など、貴重なご意見をいただいたところであります。今後の市政運営の参考にしたいと考えております。

次に、子育て支援に対する本市の考えであります。子育て支援の充実につきましては、移住・定住対策としても重要な施策であり、まちづくりを進める上で最重要課題の一つであると考えております。私は、子育て世代の多くの方々から、これからも太張に住み続けたいと思っていただける魅力あるまちづくりを進めるため、具体的な方針や事業のあり方について議論を重ね、子育て支援の充実に向け、積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

す。

次に、職員体制・待遇についてです。

まず、適正な人員配置に関するご質問でございますが、昨日の厚谷議員からのご質問にもお答えをいたしましたが、私は、本市における現在の行政執行体制が盤石であるとは考えておりません。厳しい職場実態にあることも十分承知をしておりまし、職員団体からも厳しいご指摘をちょうだいしております。

しかし、計画においては、職員数について人口規模が同程度の全国市町村の中で、最も少ない職員数であることを明記しており、このことが計画の根幹部分であることは、熊谷議員もご承知のことと思います。本市の地域特性として、広大な行政面積からなる支所設置の必要性や市営住宅の膨大な管理戸数、財政再生計画の変更などさまざまな事由が挙げられます、このような特性について、それに見合う職員の配置を行っていくためには、再度こうした地域特性を整理する必要がございます。

また、今後の事業展開においても市営住宅再編 2 期・3 期事業や C B M 事業化推進などを盛り込むため、こうした事務事業を着実に進めていくためにも必要に応じた職員数を計画に反映をしていかなければなりません。引き続き国や北海道と協議を実施しながら、適正な職員数を確保できるよう努力を重ねてまいる所存でございます。

次に、職員の適正な待遇についてのご質問ですが、これも昨日お答えしたように、職員数同様に全国最低水準であることを計画でうたっているところであります。文字どおり年収ベースにおいて、職員給与は全国の最低水準を維持しながら今日に至っておりますが、厳しい給与の削減が早期退職の要因であることや、モチベーションの低下につながっていることは確かであり、深刻な状況にあると認識をしております。

こうした厳しい給与の削減を今後も長期にわたって継続するとなれば、結果的に安定した行政体制は確保できなくなる懸念も持っております、当面の対応策

として計画の範囲内において給与の改善ができないものか、検討中であります。

将来にわたっては、基本給を初めとし段階的な給与の改善を実施していかなければならないと考えておりますが、そのためには主要財源をどう確保するのか、全国自治体との比較においてどのように整理をするのかなど、大きな課題があることも事実ですので、この部分についてもしっかりと国や北海道と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、安心の市民生活についてでありますが、まず地域包括支援センターは高齢者に対する総合相談・支援及び要介護・要支援や介護予防のケアマネジメントなどを担う中核的機関として設置をされているところであります。

その相談支援の実施に当たりましては、ご本人、ご家族からの相談はもとより、市役所内の各部署や地域の民生委員、町内会の皆様、市内外の医療機関、介護保険事業所など、さまざまな関係者からの相談や情報提供により、支援を必要とする高齢者の把握に努めているところであり、必要に応じて各種の介護及び予防サービスや介護予防事業などにつなげているところであります。

しかしながら、表面化していないものの、介護などの課題を抱えている高齢者がある程度いらっしゃると予想されることから、支援が必要な高齢者をどのように把握し、サービスにつなげるかが課題となっているところであります。このため平成 23 年度に、アンケート方式による高齢者生活機能実態調査を実施したところであります、調査の結果、生活機能の低下が疑われるため、介護予防が必要であると思われた方が回答者の約 3 割、1,134 人いることが明らかになりましたところであります。

昨年度は、これらの方々とアンケートの未回答者全員に対し、家庭訪問や電話かけにより個別の相談・支援を行ったところであります、加齢に伴う当然の生活機能の低下であって、自分なりに予防に取り組んでいるので参加する必要を感じていないなどの理由により、介護予防事業への参加を希望され

る方が少ない状況となっているところでございます。

このため介護予防事業への参加を希望されない方々につきましては、家庭訪問時に、何か困ったことがあれば連絡をいただけるようチラシをお渡しするとともに、各地区の民生委員の皆様に見守りと情報提供についてご協力を願いしているほか、広報ゆうばり等を通じて、ゆうばり貯筋体操などの健康づくり事業について、参加を呼びかけるなどしているところであります。今後につきましては、市役所内の各部署や民生委員、町内会、医療機関、介護保険事業所などの関係者とより一層の連携を図るとともに、地域包括支援センターの役割について市民の普及啓発に努め、また関係者からの情報提供に基づきデータの更新を行うなどして、支援が必要な高齢者の把握と相談・支援の充実に努め、市内の高齢者の皆様が安心して暮らせるまちづくりを推進してまいりたいと考えているところであります。

次に、デマンド交通の検討状況についてであります、現在、公共交通事業者を取り巻く環境は、高齢化、人口減少、マイカーの普及などの影響を受け非常に厳しいものとなっており、今後の路線維持が苦慮されるところであります。

このような状況を踏まえ、市といたしましては市民の足を確保するための交通施策を政策の三本柱の一つに位置づけ、将来にわたって持続可能な交通体系を構築するため、市民にとって利用しやすく、市の財政負担を軽減し、さらには交通事業者の経営改善を図るための取り組みを進めております。

ご質問のデマンド交通は、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う、公共交通の一形態として位置づけられているものであります。夕張市地域公共交通協議会において策定した夕張市生活交通ネットワーク計画においても、効率的な交通システムへの転換に向け、その導入可能性について検討を進めることとされたものであります。

市ではこの計画に基づき、今年度から協議会においてデマンド交通の導入について、具体的な検討に着手し、現在、対象地域やサービス内容について検

討を進めているところであります。

なお、デマンド交通導入による効果が見込める南部地区、真谷地地区、楓・登川地区の3地区については、今月から自動車や公共交通の利用実態や乗り合いタクシーなど、デマンド交通の利用意向などについてアンケート調査を実施しております。

市といたしましては、今後、このアンケート結果を踏まえ、サービス内容や事業スキームについて精査し、市民にとって利用しやすく将来にわたって持続可能な公共交通体系の構築を目指して、デマンド交通の導入の可能性について検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、低所得者の方々に対する福祉灯油の実施についてでありますが、まず本市における過去の福祉灯油事業の実施状況についてでありますが、平成19年度及び20年度と2カ年にわたり、灯油価格の高騰によってこの影響を強く受けている低所得者の方に対し、灯油購入費用の一部を助成したところでございます。このときの実施内容につきましてご説明いたしますと、対象者は市民税非課税世帯の方で、70歳以上の単身者など。助成内容は、1世帯3,000円の福祉灯油購入券を申請者に交付をしたところであります。

次に、今後における取り組みの考え方でありますが、本市において福祉灯油事業を実施いたしました平成19年度当時は、前年に灯油が急激に高騰したこと、空知管内全ての自治体で福祉灯油事業を実施したこと、活用できる財源があったことなどから、実施の判断に至ったところであります。

今年度におきましては、当時の状況とは異なる状況にあることから、現時点におきまして福祉灯油事業の実施は、困難と判断しているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問、どうぞ。
●熊谷桂子君 教員の加配につきましては、教育長のほうから要請は大変重要であること、またさらに今後新規に3名、国に申請する予定であることな

どが説明されました。ぜひこれが実行できますように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

2 点目の就学援助の枠の拡大についてですが、ここで確認をおきますが、就学援助は憲法に基づく、国民の権利に基づく制度です。日本国憲法第 26 条では、全ての国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて等しく教育を受ける権利を有する。全ての国民は法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う、義務教育はこれを無償とする。

また、学校教育法の第 25 条、小学校の第 40 条、中学校で経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定しています。

先ほど、質問で述べましたように、学用品、教材、給食費、修学旅行費用の支払い困難な家庭が増加している、雇用が少なく、収入が激減している、働きたくても働く場がない。こういう家庭は、今、述べました学校教育法の第 25 条、第 40 条で、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、市町村は必要な援助を与えなければならないと規定している、この保護者に当たるものと思います。給食費や教材については、子供たちにらい思いをさせたくないという担任の先生が立てかえ払いをし、集金をできずに困っていらっしゃるというお話を伺っています。

教育長のほうからは、1.9% 就学援助を受けている人が増加しているのだというお話がありましたが、それは市民生活がそれだけ困窮の度合いを強めている、そういうことであるというふうに考えます。地域の過渡期である夕張で、次代を担う子供たちが安心して学べる、そして仕事も少なく、財政再生団体という特殊な地域で若い世代が安心して子育てをするには、まず何よりも最優先の課題ではないかと思いますが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 今、あるお話をあって、

各小学校・中学校の子供の様子も含めて、いろいろ学校のほうからはお聞きをしているところでございます。

したがいまして、各学校のほうもそういった子供の状況を察しながらも先生方がいろいろ工夫されながら、子供と対峙をしながら毎日の教育活動に当たっている、こういう状況にあるところでございます。そういった中で、準要保護の基準の問題でありますけれども、ある意味、本来ですとこの基準を今の状況の中で上げていったほうがいいだろうという、そういった部分は思いつつも、このことについては総体としては予算全体の中で考えていく問題もあって、現状、他の市町村の状況も含めて見たときには、先ほど私が申し上げたように、十分厳しい状況があるのではないかというような答弁をしたところであります。

以上であります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 先ほど、教育長の答弁の中に、今、生活保護の枠の 1.1 倍という夕張市の状況と同じところは札幌、千歳、伊達というその 3 市だけだという、そういうことは教育長の口から答弁があったように思います。

今、ここでこれ以上言つても水かけ論になるのかもしれませんが、今、教育長のほうは予算全体としての枠の中でというお話をでしたが、もちろん市長のほうの子育て支援という、それと一緒に考えなくてはいけないことだと思いますが、本当に今、夕張市の子供たちにとって非常に大切な問題だと思います。校長先生は、「修学旅行に行けない子供さんがいるのですよ、何とかしてやりたいのです」というふうに、本当に涙ながらに訴えていらっしゃいました。ぜひ善処をお願いしたいと思います。

今、手が挙がりましたが、何かありますか。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君 先ほどの 4 都市については、都市部の中の 4 都市ということありますので、その他の町村については、これについては私どもは

掌握をしていないと、そういう状況であります。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

いずれにしましても、ぜひ全庁挙げて子供たちの安心できる教育環境をつくっていただきたい、このことを切にお願いしたいと思います。

続きまして 3 点目に参ります。

子育て支援をどのように進めようとしているかというところで、市長のほうからのご答弁では、移住や定住に向けても重要な課題であると、積極的に取り組みを進めていくというそういうお話がありました。

小さいお子さんをお持ちの方から伺いますと、まず子供を遊ばせる公園が少ない。それから、他市町村では整備の進んでいる子育て支援センターなどが、週 1 日とか 2 日とかそういう状況でしか利用できないようなことになっているので、ぜひ何とかならないのかという声が寄せられています。

保育園や幼稚園には、定員に余裕があつてすぐ入れるというのは、夕張市にとっては非常に利点だというふうに私は思っています。3 歳未満の子供をつれたお母さんや保護者の方が交流の場、それから行き場というものを求めています。ぜひそういう保育施設なども考慮に入れながら、子育て支援センターという人的配置も含めることですから、それが無理でしたら、せめて小さい子と保護者が集える場の設定と、そういうお知らせをしていただけないかというふうな思いを持っています。

例えば、現在、民間の方が指定管理をされている旧夕張小学校ですか、旧緑小学校などの活用も含めて、子育て支援センターという法的なことは無理であったとしても、そういう子供や保護者の方がそこに行って、子供やその保護者同士の交流ができるようなそういう場をつくっていただけないかと思うのですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答え

をいたします。

低年齢時のお子さんを持たれるお母様方、保護者の方々が集える場というか、集まれる場が重要だというご指摘であります。

子供たちとその親が、いつでも気軽に交流できるそういう場所づくり、環境整備につきましては保護者同士が子供の成長や悩みを相談をしたりとか、日常の暮らしの話題から保育所や幼稚園のことなど、さまざま情報交換の場になりますし、子育てを行う上での育児の不安の解消ですとか、そういうことにもつながる大変意義のあるものだというふうに、私も認識をしております。

今後におきましては、昨日も再質問の中でもお話をしたのですが、今年度中に市内にお住まいの保護者の方にニーズ調査というものを行うことにしております。これら子育て世代の皆様のご意見というものを伺いながら、具体的の子育て支援のあり方について、優先度や財政状況なども踏まえまして、総合的に検討をしてまいりたいというふうに考えているところです。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

現在、夕張市の置かれている特殊な環境や不十分な子育てや教育の環境も、人口流出の大きな要因になっております。NPO団体ですか、市民団体等の協働も含め、せっかくある夕張の持つ宝を幼児から高校生まで、スキー場、石炭博物館、夕張岳、そういう夕張ならではの特色ある子育て支援等も含めて、市民団体、NPOなどとも協力をしながら、最大級の努力をお願いしたいというふうに思います。

次に、職員体制について再質問をいたします。

先ほど、市長のほうからは、協議を重ねながらですか、それから厳しい体制というのは再生計画の根幹であるとか、給与についても最低ということを計画にうたっているのだという、そういうつらい状況をお話されました。今後も国や道との協議をしつかりされていくというご答弁だったかと思います。

私が 11 月に実施しました政府交渉でも、総務省の

役人にもこの話をいたしました。特権的な官僚層は天下り先ほどを渡り歩いて、驚くほどの退職金をせしめるというそういう状況もあるわけですが、一方で一般の公務員の職場では労働条件の悪化が進行しています。自公政権が進めてきた公務員削減によって、全国的に非常勤職員が常態化し、長時間労働やサービス残業が横行しています。厚生労働省の役人は、私たち共産党議員団の政府交渉に対しまして、公務労働者の長時間労働を見直し、職員の健康の増進を図るという答弁でしたので、夕張市の職員の状況を是正していただけるようお願いしてきたところです。

しかし、総務省のお役人のほうは、人員体制、給与などの待遇改善についても協議を重ねて方向性を見出すと、これ以上の答弁は出せない、そういう状況ですので、改善に結びつくかは非常に疑問だというふうに思ったところです。

市長は、所信表明の中で、法の枠を超えたところで解決を目指すと、そういうふうに述べられておりましたが、市長の任期も残り 1 年半となりました。その法の枠を超えたところでの解決について、計画と現状認識について伺いたいと思います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

職員の体制・待遇についての部分における計画を超えた部分での体制見直しのお話だと思います。

今現在、再生計画の中で、例えば体制の部分で言えば、地域特性と呼ばれる夕張の特殊な状況の中で仕事がふえている部分がございます。これを適切に整備をした上で、職員数というものをしっかりと確保したいという話をさせていただいています。

また、処遇の部分につきましては、最低水準という部分の範囲の中において、何とか見直すことができないかということで協議を進めているところであります。

今まで定数の部分で言えば、採用の前倒しですか、いろいろな手法をもって緊急的な対応等々とつ

てきた部分がございますが、何とか実態に即した体制になるように、引き続き北海道と国にしっかりと求めていきたいと考えています。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のご努力もわかりました。歴代の総務大臣が認める財政破綻の国や道の責任について、その責任の取り方もしっかりと論議しなければ、いつまでたっても堂々めぐりになっている、そういう気がしているのですが、市長、その点についてはどのようにお考えですか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えします。

職員の体制・待遇についての中で、その責任の所在というお話でございますが、まず現時点で何が問題になっているのか、計画に反映させるためにはどのような手法をもってそれを実現すべきかという意味においては、少しずつではありますが、認識を共有をしながら、その課題をどう解決するかの手法について、具体に協議をさせて今まで来ております。

そういう意味において、責任というのはいろいろ国の責任、北海道の責任ということをよく市民の方もおっしゃる部分もありますが、そういったことは当然のこととして認識をしながら、では具体的に何をどうするのだということを進めるということが、まずは今、大変重要なことであるという認識のもと、計画変更に向けて必要な措置を求めていきたいと思っています。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 この件につきましては、わかりました。

地域包括支援センターの役割と課題のところで再質問を行います。

高齢者世帯、全世帯の現状把握をし、継続的な監察、指導、支援で重度化を防ぎながら、一貫した継続事業として 1 万人規模のまちであれば、そういう高齢者の方たちを全世帯現状把握をしながら継続的にフォローしていく、そういうやり方があるので

はないかという専門家のご指摘があります。

先ほども述べましたが、98.4%というほとんど100%に近い方々を、一般的な全数調査でも6割、7割の回収率が普通と言われる中でやり遂げたことは、職員の皆さん、そして協力された民生委員などの皆さんのがんばらしい成果だというふうに思っているところです。この成果を緊急度などからグループ分けをして、まずは高齢者独居の皆さんを最優先にきっちりと現状把握をし、介護保険につなげるものはつなげ、少しづつ状況の全体の把握をしていくことによって、孤独死も最小限に抑え、市のケアシステムとのつながりができるることによって、市民の皆さんには安心の老後を過ごすことができると考えます。

これだけの調査は、ほかにはないものと聞きました。せっかくの98.4%の結果を今後の宝として、ぜひ高齢世帯の1件1件を状況把握をしながら、人生の終末期までフォローできないものかと考えますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの本日の答弁の中でもお話をしたのですが、熊谷議員が調査に当たっても民生委員の方々にもご協力いただいて、非常にいい回収率だったというふうに今お話をいただきましたが、そういった民生委員の方々であったり、町内会の方々など関係者の皆様と連携をしっかりと図りながら、その状況把握、見守りの支援などに努めるとともに、必要に応じて介護予防の参加を呼びかけるということで、そういう貴重なデータでございますので、そのデータの更新も含めまして対応していきたいなと思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 在宅ケアを中心にケアが組み立てられている北欧では、地域包括ケアシステムが主流であり、民間事業者ではなく、公務員が行うシステムです。本市が運営する地域包括支援センターにおいて、民間事業者も巻き込みながら地域包括ケアシ

ステムを構築していく必要と、私は考えます。

今の市民の意識では、高齢者が在宅生活を送るのは、家族と一緒にでなければ無理だというのが常識になっております。家族が介護世帯になったら、施設に入れるケースもあれば、単身高齢者や夫婦二人世帯の高齢者が、認知症になって施設に行くケースもあります。要するに家族介護に依存する在宅と、施設に行くという二者択一の考え方方が、まだまだ根強いのが日本全体も含めてなのですが、現状だというふうに認識しています。

しかし、施設の数や費用負担を考えても単身高齢者、あるいは夫婦二人世帯の高齢者が、要介護や認知症になっても在宅で暮らせるようなスキームをつくることが必要ではないでしょうか。家に住んだまま、医療や介護などの在宅ケアサービスを受けることができれば、こうした暮らしは可能になります。家族に面倒を見てもらうわけでも施設に行くわけでもない、単身者や夫婦二人世帯が要介護や認知症になつても、家で暮らせるような社会システムを考えるべきだというのが、地域包括ケアの思想と言われています。

社会的な孤立や生活困窮のために、住まいや生活の支援を必要とする人に向けたサービスモデルの一つが、空き家などを活用し、低所得者でも入居できる支援付き住宅の普及です。高齢者が地域にいると、地域経済が活性化します。店舗や開業医にお金が落ちます。賃貸住宅があれば、賃貸の家主が潤います。大きな個人の家を新しい形の共同住宅にして、多くの人が住めるようにすれば、住宅の使い回しができます。

例えば、民間の住宅に四、五人でターミナル期にある高齢者が、共同生活をするホームホスピスという活動があります。低成本で、民間の住まいの中でクオリティオブライフを高めながら、穏やかで満足の行く死を迎えることができるというシステムです。高齢者が、医師に余命3カ月だと診断され、胃ろうを外したにもかかわらず、在宅で3年間も生きられた例もあります。質の高いケアが、地域の看取

りであることが最先端の実例で明らかになり始めています。

これらはある地域のふるさとの会というNPO団体の実例ですが、小規模多機能型には民家改造型もあります。公営住宅の転用を考えてもいいのではないかでしょうか。入院していた病院から地域に戻ってきても居場所がないなら、このふるさとの会のように住むところを保障し、生活支援をして生活の基盤をつくるとともに、医療や介護のサービスを提供していく必要があります。地域医療、介護と人生の最終版ターミナルケアを、しっかりと地域で準備できてこそ安心のまちづくりだと思います。また、そのことによって高齢者の安心のみならず、介護従事者の雇用の場になることも重要なポイントです。

高齢化社会のトップを走る本市にとって、高齢期における安心の市民生活が雇用の場にもなることをしっかりと位置づけた高齢者福祉政策、地域包括ケアシステムの構築についてどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の高齢者になっても安心の市民生活の確立についての中の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まずは具体的な提示が幾つかございました。高齢者の方でケアが必要な方、ケア付き住宅のことですか、さまざまな事例をもってお話をされました。夕張の中でもそういった住宅活用をもってケアが、簡単な日常生活自体はできるのだけれども、みんなで集まって生活をしましようという中で、実際にそういう施設もございます。その活用に当たっては、市としても応援をさせていただいている現状がございます。

そういった民間の方が、そういう施設整備に当たって夕張市で展開をしたいということであれば、市としてどういったことができるのか。それは住宅再編ですか、市が持っている財産の有効活用ですか、そういったことが図られて、熊谷議員がご指摘の雇用という部分にもつながってくる話であります

ので、そういうお話があれば市としてはどういったご協力ができるのものかということについて、今までもそうですけれども、これからもご相談に乗っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 市長のお考え、今、伺いましたが、私はそれに抜けているのは、市として、市の政策として高齢者のターミナルケアをどうするか、その視点がちょっと足りないのではないかというふうに思います。今後に向けて市の政策として、子供さんからターミナルケアのところまでしっかりと市の政策をもって、リーダーシップをぜひ発揮していただきたいというふうに思うところです。

次に、福祉灯油について伺います。

実施は困難との答弁でしたが、冬の間は高齢者は特に家に閉じこもりがちになり、その結果、さらに灯油の消費を増大していくことにつながります。

また、集会施設の利用なども財政破綻以降、利用料が高額になったために、利用頻度が低下したり、ほとんど使われなくなったりしています。高齢者が外に出ることによって、自宅の灯油の消費を少なくすることも可能になりますし、運動不足の解消や引きこもり予防などにもつながると思いますが、灯油の消費を少なくするという観点から、高齢者が外出しやすい環境づくりに向けた市の対策や取り組みがもありましたらお伺いします。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の福祉灯油の部分の再質問にお答えをいたします。

灯油を少なくしようということで、市として政策を何かやっているということはございません。ただ、冬場やっぱり運動する機会が少なくなったりとか、そういったことで筋力低下であったり、いろいろなことがありますよというのは、熊谷議員がご指摘の部分はあるのかなというふうに思います。

私たち市といたしましても、外出しやすい環境づくりというのは重要であろうという状況の中で、70

歳以上の高齢者の方に対しまして、市内のバスの利用に当たっての敬老乗車証を交付し、対象となる高齢者がバスを利用する際に自己負担 100 円でご利用いただける部分であったり、また、逆に高齢者の方が外出しない中で、夕張非常に雪が多いですから、玄関前ですとか、通路の除雪を行う高齢者住宅除雪奉仕派遣事業というものも行っていますが、これも市の単独事業としてそれぞれやっているものであります。

本市は財政再健団体、また再生団体という状況の中で、多くの単独事業というものを縮小してきた経緯がございますけれども、冬、少しでも暮らしやすくということで、高齢者の方々の暮らしを支える上でもこういった事業等は大変重要であると思っていましたし、先ほどの公共交通の話でも共通してくる部分であります、外出というものをしやすい環境というものは、引き続き努力していきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

最後に質問全体のまとめといたしまして、本市が現在置かれている財政再生団体についてですが、その適用となっている財政健全化法の内容は、再生団体にならないためのシステムづくりであって、再生団体になった本市について具体的な取り組みがないというふうに伺っています。

ですから、三者協議、ローリング、見直し、再生計画の変更が年に何度も行われ、市の政策の多くは発生主義という言葉に象徴されています。現在、市として財政再生が主目的となっており、財政再建をしながらどんなまちづくりをしていくのか、それが市長就任以来 3 年たってもなかなか見えてこないのが実情ではないでしょうか。

そもそも日本には歴代の総務大臣が認めている財政破綻の国・道の責任については手つかずのまま、また、他方で人口が激減していく中でのまちづくりのあり方などについて、第三者、例えば地方財政や地域経済、人口減少の地域のまちづくりなどの専門

家を交えて論議していく場が必要ではないかと考えますが、市長、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 熊谷議員のトータルでという言い方をいたします。この中で、本件の質問通告並びに一問一答である再質問とはなじまない内容まで踏み込んでいるというふうに思いますし、現実、市長、これを答えられる状況ではないということもあえてご存じの上で聞いているのであれば、また別の機会に焦点絞って聞かれたらいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 よろしいですか。

今、角田議員のほうから、市長が答えられないというようなお話だったというふうに思いますが、私自身としては今の質問の項目は、「地方財政や地域経済、人口減少の地域のまちづくりなどの専門家を交えて論議していく場が必要ではないかと考えますが、市長はいかがお考えでしょうか」というふうに伺いました。

これについては、市長は…。

●議長 高橋一太君 ちょっと待ってください。熊谷議員、わかりました。

いずれにしても今の言われたことにおいても、このたびの通告においてはどこに記載をされていますかということになってきますので、それで通告した範囲の中での再質問ということはご承知かと思いますので、今、総論で最後まとめていきましょうけれども、それ全般にわたって、今、角田議員からもご指摘を受けたとおりの部分では、やはり全般的にはなじまない部分があるのではないかというふうに判断しておりますので、再度まとめた上で、もし再質問があるのであればお願ひしたいと思います。

熊谷議員。

●熊谷桂子君 わかりました。

私の質問自体は、皆さんのお手元にもあると思いますが、子育てから高齢者のことまで、市民全体が安心して暮らせるまちづくりということを念頭に置

いて質問をいたしました。市の職員も含めて安心できない状況というのは、全て財政再生計画その計画にかかわっていると、そういうことですから、この内容でお話をしたところです。

ただ、もう時間も時間ですから、一言、要望させていただきます。

子育て世代も、高齢者も、人生の終末期を迎える方たちにとっても、安心して住み続けられるまちづくりのために、専門家の知識や情報を集めながらしっかりと、ともにまちづくりを行っていくことを期待して、私の質問終わりたいと思います。

●議長 高橋一太君 最後は要望ということで。

以上で、熊谷議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全て終了いたしましたので、日程第 1、一般質問は、これをもって終結をいたします。

●議長 高橋一太君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 2 時 04 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 高橋 一太

夕張市議会 議員 島田 達彦

夕張市議会 議員 藤倉 肇